

平成 29 年度つやま企業サポート事業補助金

お問い合わせ
お申し込み

つやま産業支援センター
TEL: 24-0740

このサポートは「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有するもの」が対象になります。

	補助金名	概要	補助対象経費	※補助率	補助上限額	募集開始
①	専門家派遣サポート補助金	岡山県産業振興財団、中小企業基盤整備機構等が実施する専門家派遣事業、及び経営改善計画策定に要する費用	専門家派遣費用、認定支援機関による支援費用の自己負担額	1/2 以内	10 万円 (経営改善計画策定：30 万円) (同一年度内)	平成 29 年 4 月以降
②	長期研修会参加サポート補助金	岡山県産業振興財団、中小企業基盤整備機構等が実施する研修会参加に要する費用	研修(2 日間以上)に係る経費、宿泊費用(当該研修施設の宿泊施設への宿泊に限る)	1/2 以内	10 万円 (同一年度内)	
③	販路開拓サポート補助金	県外で開催される見本市、展示会、博覧会への出展に要する費用	小間料、出展料、小間装飾費用、運搬費、資料作成費、展示物製作費、旅費	1/2 以内 (初回のみ 2/3 以内)	国内：30 万円 国外：50 万円	
		マーケティングリサーチ費用	テストマーケティング費、マーケットリサーチ費	2/3 以内	テストマーケティング 30 万円 マーケットリサーチ 50 万円	
		日本語以外の言語を主に使用したインターネットのホームページ作成費用、商品カタログ製作費	ホームページ作成委託費、商品カタログ作成費	2/3 以内	50 万円	
		つやま産業支援センター専門家派遣事業に伴うホームページ作成費用	ホームページ作成委託費	1/2 以内	5 万円	
		つやま産業支援センター補助金メニューを活用して開発した製品を販売開始するためのプロモーション費用	ホームページ作成委託費、商品カタログ作成費、商品ロゴ製作費、その他経費	1/2 以内	50 万円	
④	設備導入サポート補助金	岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して設備導入する事業者への補助	設備貸与制度のうち「割賦販売」で支払う保証金(設備代金の 10%)	(1)ロボット導入等 2/3 以内 (2)上記以外は 1/2 以内	200 万円	
⑤	プロフェッショナル人材等採用サポート補助金	プロフェッショナル人材、エキスパート人材を採用した事業者への補助	採用者の給料、諸手当のうち事業主負担額の 2 か月分	1/1 以内	50 万円	
⑥	付加価値化・事業転換サポート補助金	中小企業者等が、付加価値のある新商品開発若しくは下請からの事業転換を図るための新商品開発の費用	旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、委託料、技術指導受入費、外注費、その他経費	(1)および(2)の合計 (1)10 万円以内は 10 分の 10 以内 (2)10 万円を超える部分は 2 分の 1 以内 (革新性ある事業は上記 10 万⇒20 万)	50 万円 (革新性ある事業：100 万円)	
⑦	知的財産権取得サポート補助金	特許権・実用新案権・意匠権の取得に係る費用	出願料、出願請求料、技術評価請求料、弁理士等報酬	1/2 以内	特許権：20 万円 特許権以外：10 万円	

	補助金名	概要	補助対象経費	補助率	補助上限額	募集開始												
⑧	産学官連携による研究開発サポート補助金	大学・高等専門学校等と中小企業者等が、新商品の開発や新技術の導入を目的に実施する共同研究及び委託研究	旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、共同研究費、技術指導受入費、外注費、その他経費、人件費（設計・ITのみ）	(1)および(2)の合計 (1)100万円以内は10分の10以内 (2)100万円を超える部分は2分の1以内	300万円													
⑨	新製品・新技術開発サポート補助金	革新的な新製品、新技術、付加価値製品などの開発費用 (特に自社技術を用いた新事業展開、地域資源を用いた付加価値製品の開発、地域内企業の連携による革新的技術の開発等を優先)	旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、共同研究費、技術指導受入費、外注費、その他経費、人件費（設計・ITのみ）	1/2 以内	200万円 (革新性ある事業：500万円)													
⑩	自動化・省力化・ロボット技術実証サポート補助金	機械等を用いた自動化、省力化に資する新製品及び新技術開発のための試作品等開発、実証実験、試験運用、試験結果の分析及び製品改良の費用 (特に工場、作業現場、農林業などの人的作業を軽減する製品や技術の開発を優先)	旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、共同研究費、技術指導受入費、外注費、その他経費、人件費（設計・ITのみ）	2/3以内	300万円 (2社以上共同：500万円)													
⑪	サテライトオフィス設置・創業等サポート補助金	市外の中小事業者、Uターン創業希望者、市内の創業希望者（第2創業含む）が、センターの認める業種・業態【ソフト系事業（IT、設計、デザイン）】で、3年以上の事業計画を有し、市内の空き店舗等を利用して新たに事務所を開設する際に係る費用	事務機等導入費用 家賃3年間（自宅兼用貸室は適用しない） 改修費（センターが認める事業のみ）	事務機、改修費：1/2 以内 家賃：1/2 以内（1年目） 家賃：1/3 以内（2年目） 家賃：1/4 以内（3年目） ただし、改修費、家賃はいずれかを選択	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>正社員 (事業主含む)3人以上</td> <td>個人、社員2人以内</td> </tr> <tr> <td>事務機等</td> <td>50万円</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>家賃(月)</td> <td>15万円</td> <td>7万円</td> </tr> <tr> <td>改修費</td> <td>300万円</td> <td>150万円</td> </tr> </table>		正社員 (事業主含む)3人以上	個人、社員2人以内	事務機等	50万円	30万円	家賃(月)	15万円	7万円	改修費	300万円	150万円	平成29年4月以降
	正社員 (事業主含む)3人以上	個人、社員2人以内																
事務機等	50万円	30万円																
家賃(月)	15万円	7万円																
改修費	300万円	150万円																